相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県大分市大字佐賀関三三四一番地、最後の住所大分県別府市大字北石垣七一四番地の二　被相続人　亡　関　千代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月十九日

事務所大分市中島西一丁目五番二号ジブラルタ生命大分ビル六階

相続財産管理人　弁護士　玉木　正明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)左記のとおりです。

(乙)計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年二月十九日

大阪市大正区三軒家西三丁目四番三〇号

(甲)株式会社渥美建設興業

代表取締役　渥美　仁

京都府城陽市平川横道七二番地

(乙)有限会社ＡＫ

代表取締役　森浦　豊

第18期決算公告

平成27年2月19日

大阪市大正区三軒家西三丁目4番30号

株式会社渥美建設興業

代表取締役　渥美　仁

貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	864,671
	固定資産	152,759
	合計	1,017,430
負債及び純資産の部	流動負債	130,964
	固定負債	818,904
	株主資本	67,560
	資本金	10,000
	利益剰余金	57,560
	(利益準備金)	(10,000)
	(その他利益剰余金)	(47,560)
	(うち当期純利益)	(451)
	合計	1,017,430

公示送達

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百条第一項の規定による使用収益停止通知は左記に記載する者の送付すべき場所が確知できないため同法百三十三条第一項の規定により、書類の送付に代えてその通知書の内容を左記のとおり公告します。

記

一　書類の送付を受けるべき者の住所と氏名

住所　越谷市越ヶ谷一丁目一〇番二六号

氏名　池畑建設株式会社

住所　吉川市大字平沼一六七八番地一一

氏名　大和田快而朗

二　通知の内容

土地区画整理法第百条第一項の規定により別紙明細書のとおり使用し、または収益することを停止します。なお、明細書は省略しそれらを埼玉県吉川市大字吉川三三九番地一吉川市吉川中央土地区画整理組合及び埼玉県吉川市吉川二丁目一番地一吉川市役所において掲示します。

（教示）

一　この処分に不服がある場合には、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内に埼玉県知事に対して審査請求をすることができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六十日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して一年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）

二　この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、吉川市吉川中央土地区画整理組合を被告として（訴訟において土地区画整理組合を代表する者は理事長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、上記一の審査請求をした場合は当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

平成二十七年二月十九日

埼玉県吉川市大字吉川三三九番地一

吉川市吉川中央土地区画整理組合

理事長　飯島　輝男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年二月十九日

宮崎県都城市都北町五五一一番地二

株式会社一進石材工業

代表取締役　星原　勉

第13期決算公告

平成27年2月19日

宮崎県都城市都北町5511番地2

株式会社一進石材工業

代表取締役　星原　勉

貸借対照表の要旨

（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	56,022
	固定資産	362
	合計	56,384
負債及び純資産の部	流動負債	16,660
	株主資本	39,723
	資本金	50,000
	利益剰余金	△10,276
	その他利益剰余金	△10,276
	(うち当期純利益)	(62,525)
	合計	56,384

第10期決算公告

平成27年2月19日

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

エーワイケー特定目的会社

取締役　石田　泉

貸借対照表の要旨

（平成26年10月31日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	6,853	流動負債	4,547
信託預金	195	負債合計	4,547
信託建物	2,280	純資産の部	
信託土地	4,377	社員資本	2,390
その他の資産	84	特定資本金	105
流動資産	82	優先資本金	2,136
繰延資産	1	剰余金	148
		当期未処分利益	148
		純資産合計	2,390
資産合計	6,937	負債・純資産合計	6,937

損益計算書の要旨

（自　平成25年11月1日　至　平成26年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	456
営業費用	144
営業利益	312
営業外収益	0
営業外費用	162
経常利益	150
税引前当期純利益	150
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	148
当期未処分利益	148

第10期決算公告

平成27年2月19日

東京都港区虎ノ門三丁目22番10―201号

国家公務員共済組合連合会第１回ＣＬＯシニア特定目的会社

取締役　栗国　正樹

貸借対照表の要旨

（平成26年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	6,000,000	流動負債	6,370,152
その他の資産	46,687	負債合計	6,370,152
		社員資本	△323,465
		特定資本金	100
		剰余金	△323,565
		純資産合計	△323,465
資産合計	6,046,687	負債・純資産合計	6,046,687

損益計算書の要旨

（自　平成25年11月1日　至　平成26年10月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	107,999
営業費用	192,913
営業損失	84,913
営業外収益	0
経常損失	84,913
税引前当期純損失	84,913
法人税、住民税及び事業税	70
当期純損失	84,983